

【新型コロナウイルスが要因での留学延期・キャンセル・中断に関する特例ポリシー】
(現在留学中のお客様へ)

新型コロナウイルスが要因で、公式に渡航先に対する日本国政府、在外公館による退避勧告または渡航中止勧告の発出された場合の留学キャンセルについては、実費及びお申込み先のキャンセル料金が発生する場合を除いて、留学情報館は一切の手数料を頂かず、全額返金致します。

■**外的要因** 以下のいずれかが該当する場合を「外的要因」といいます。

- 留学先の国が入国拒否
- 留学先の国が入国後一定期間隔離措置
- 直行便の航空会社がすべてキャンセル
- 学校が休校 ※オンライン授業提供への変更は休校に含みません

■**コロナの外的要因のための特例ポリシー**

【キャンセル希望の場合】

- 学校からの返金額をそのまま全額返金します（当社のキャンセル料金3万円は頂きません。）。
 - ※ただし、留学先の学校の規定によっては学校独自のキャンセル費用と運営費（留学期間の未消化分として、授業料の20～35%）及び滞在費が差し引かれ返金される場合があります。その場合は、当該各費用を除いた金額がご返金金額となります。また、留学先からお客様に直接返金額が提示される場合がありますが、その場合は、別途、授業料・滞在費それぞれのキャンセル費用、運営費が差し引かれた後に残金が返金されます。キャンセルされる場合は、必ず当社へお問い合わせくださいませ。
 - ※受講期間の一部が外的要因で受講できない場合も同様
 - ※ご返金のご指定の口座へ日本円にてお振込みとなります。海外申込先から弊社口座に返金があった日のレートにて、日本円にてご返金させていただきます。円高の影響により為替差損が生じる場合がございます。
- 22年1月末まで有効の、留学情報館クレジット1万円をプレゼントします。
 - ※ただし、保険料・航空券代・携帯代など付帯サービスには使えません。

【留学中断後再開の場合】

- 申込内容変更手数料(8,000円)を免除します。
- 延期に伴ってビザ再申請が必要な場合は、サポート費（14,800円）を当社にて負担します。
- 留学再開の期限は、学校が定める期日、もしくは、22年1月末、どちらか早い期日になります。それを超えた日付で受講開始をご希望の場合は、通常の約款規定に従った手数料をご請求致します。